

< 研究論文 >

## 1930年代の地方優生運動と障害者の人権（第2報）

—愛知県の検討—

平 田 勝 政（長崎大学大学院教育学研究科）

### 1. 研究の目的・方法・倫理的配慮

2016年7月26日に発生した相模原障害者殺傷事件（津久井やまゆり園殺傷事件）は前代未聞の惨事であり、その犯行の原因に優生思想が関係しているとの指摘が多くある。昨今の出生前診断による生命の選別問題と合わせて、人間の尊厳と人権にかかわる深い問いを提起している。この難問に対し歴史研究の立場からなすべきことは、日本における優生学思想・運動・政策の成立・展開過程、その障害者教育・福祉への影響、さらにその克服努力の遺産に関する実証的解明を粘り強く積み重ねていくことであり、その不断の努力の中から希望の未来が発見・創造されていくと考える。

上記の課題意識から筆者は既に一定の研究成果<sup>1)</sup>を蓄積してきているが未だ多くの課題を残している。本研究は、1930年代の民族衛生学会地方支部を中心に展開される地方優生運動が障害者（ハンセン病者を含む）の生存・生活・教育等の諸権利に及ぼした影響に関する研究の続報である。1930年代に日本民族衛生学会（1930年11月発足、1935年財団法人日本民族衛生協会と改称）の地方組織として優生運動を推進した主な地方支部（中央の東京支部を除く）には、①大分支部（1932.10.29発足）、②広島支部（1933.5.6）、③愛知支部（1933.5.10）、④大阪支部（1934.10.19）、⑤福岡支部（1934.10.21）、⑥熊本支部（1934.10.22）、⑦鹿児島支部（1935.10.14）、⑧金沢支部（1935.10.19）などがある。

本稿では、米国優生学者ジョンソン博士の来日（1931年夏）の影響を検討した拙稿（2016）の続報として、上記③の愛知支部（名古屋支部）を対象にして、その優生運動の成立・展開過程と障害者教育・福祉等への影響を、ハンセン病問題における十坪住宅運動との関連を含めて、検討することを目的とするものである。方法としては、「民族衛生」「名古屋医事新誌」「共存」「方面」等の医療・福祉関係雑誌と愛知県の地方新聞の代表である「名古屋新聞」「新愛知」に掲載された愛知支部関係資料を分析対象にして上記の目的を実証的に解明していく。

なお、本研究では人権尊重の見地からすると不適切な「精神薄弱」「片輪」「癩」等の表記が登場するが、歴史的用語として使用していることをお断りしておく。

### 2. 日本民族衛生学会愛知支部の設立過程とその特徴

#### （1）ジョンソン博士の来日と名古屋での優生学講演

拙稿（2016）で言及した1931年8月の名古屋におけるジョンソン博士の優生学講演から再確認しておく。1931年8月13日の夕方、長野から名古屋入りしたジョンソン博士は、名古屋社会事業助成聯盟の歓迎会に出席後、同会主催（名古屋新聞社後援）で同日午後7時から名古屋市会議事堂で開催された公開講演会に臨み、「日本における人種改善」との題

目で講演した（通訳：大石三良愛知県社会事業主事）。その様子を「名古屋新聞」は、「優生学上から精神欠陥者の救済施設より人種改善のため去勢手術の有効であることをのべ、更に結婚制度の改善を事こまかに説明し、最後に日本はこの優生学の立場より国民の改善を行ったならば世界の指導民族となるであろうと結び、大喝采の中に講演を終」えたと報じている。また、講演会当日の「名古屋新聞」（1931. 8. 13 付）は、社説で「民族改良と優生学」を論じ、優生学の普及に一役買っている。注目すべき点は、①1930年に組織化され、愛知県の方面委員を中心とする社会事業関係者（約2000名）を束ねる名古屋社会事業助成聯盟（1930. 12 設立）がジョンソン博士の優生学講演を主催し、その優生思想の影響を受けたこと、②また同助成聯盟の与良松三郎理事長（＝名古屋新聞社長）は「癩病絶滅」運動に熱心な希望社の社友であり、愛知県では1931年の時点で優生運動と「癩病絶滅」運動（後の十坪住宅運動）が結合しつつあったことである。それは、次に見る1933年に明確となる。

## （2）昭和七年度愛知県方面委員会総会と永井潜の講演

1933年3月15日開催の愛知県方面委員会総会（参加者約1000名）の席上で永井潜（日本民族衛生学会会長）は、「人生の建直し」と題して講演した。そのねらいは、事前報道によれば、「優生学の大家東大教授永井潜博士の講演を聴き、これによってカード階級と関係の深い癩、結核、精神病などにつき優生学の見地から社会改造の知識を向上し、八年度活動の指導方針を与えようとするもの」（名古屋新聞1933. 3. 8 付）であった。永井の講演内容は、「方面」第8巻4～6号（1933年4～6月）に連載されたが、その中で永井は、くり返し優生学の使命である「素質のいい人は出来るだけ殖えるように、素質の悪い人は出来るだけその殖え方を制限して、悪い素質の濁った水が湧き出さぬようにする」国民的努力の必要性を強調した。

## （3）日本民族衛生学会愛知支部の設立と発会式

愛知（名古屋）支部設立の運動<sup>2)</sup>は、勝沼精蔵（名医大教授・同附属病院長）らが主催で来名した永井潜を囲んで開催した座談会（1933. 3. 11）を契機に開始された。そこで「血統浄化のための優生学的断種運動を開始する必要を痛感し、大石愛知県社会事業協会主事の発議により、実行団体たる日本民族衛生学会名古屋支部の設立を決議」し、勝沼を支部長に結成準備に入り、1933年5月10日に支部発会式（於・名古屋市議事堂）を挙げるに至った。支部発会式（来会者300余名）は、勝沼の挨拶に始まり、桐原真一（名古屋医大教授）の「民族と血液型」、立岩謙輔（名古屋控訴院長）の「支部発会の祝辞の意味」、永井潜の「民族衛生上より見たる結婚」と題する各講演があり、映画上映の後に杉田直樹（名古屋医大教授）の閉会の辞で終了した。発会式を飾る講演で、永井は、「結婚は人間が自己の生存と将来に残す重大な問題で、即ち良種の二つが結びつかねば人間生活の完成は期せられない。民族の向上発展の根本は良種の結婚より外にない」と力説した。

以上から注目される点は、愛知県の優生運動は社会事業界が先行し、後に医学界が協力・連携して推進するに至り、その中心に大石三良が重要な役割を果たしていたことである。

## 3. 愛知支部の優生運動の展開と障害者

### （1）ラジオ講座「民族衛生」十三講

愛知支部の優生運動は、1933年6月にJOCK（名古屋放送局）よりラジオ講座「民族衛生

十三講」を放送したことから本格的に展開される。その「十三講」の放送日・講師名・題目は、下記の①～⑬に示すとおりである。

- ① 6月1日：勝沼精蔵（名古屋医大教授）「民族衛生に就て」
- ② 6月3日：桐原眞一（名古屋医大教授）「血液型の話」
- ③ 6月6日：桐原眞一（名古屋医大教授）「民族と血液型の話」
- ④ 6月8日：小宮喬介（名古屋医大教授）「遺伝と犯罪」
- ⑤ 6月10日：福田常太郎（愛知県衛生課長）「二大国民病 結核と梅毒」
- ⑥ 6月13日：大山稻三郎（医学博士）「寿命の話」
- ⑦ 6月15日：名倉重雄（名古屋医大教授）「片輪の発生」
- ⑧ 6月17日：名倉重雄（名古屋医大教授）「遺伝と畸形」
- ⑨ 6月20日：吉川仲（名古屋医大教授）「双生児の話」
- ⑩ 6月22日：岩村通世（名古屋地方裁判所検事）「矯正院の少年に就て」
- ⑪ 6月24日：児玉昌（愛知県立精神病院長）「精神病と遺伝」
- ⑫ 6月27日：杉田直樹（名古屋医大教授）「智能の遺伝と血族結婚」
- ⑬ 6月29日：杉田直樹（名古屋医大教授）「犯罪性と断種」

放送当日の新聞（ラジオ番組欄）では、「新愛知」が①②③④⑥⑦⑨⑬を、「名古屋新聞」が①③④⑥⑨⑩⑪⑫⑬を紹介している。⑤⑧の番組内容は両紙とも紹介が無く不明である。以下では、障害者問題に関係の深い①④⑦⑩⑪⑫⑬の講座の要旨を紹介する。

まず民族衛生講座の開設にあたり、「新愛知」には、次のような前書きが記されている。「今日の医学は対個人的から対社会的にへと進み社会即ち民族を単位として考察研究されて来た。このときに当りCK放送局では民族衛生に必要な十三講を設け、医家並に法曹界の権威に嘱し一人一題でけふから開講することになったが、その第一講は名医大付属病院院長勝沼博士が『民族衛生に就て』と題し本講座のトップを切ることになった」（「新愛知」第15001号、6面、1933.6.1）。

#### ①民族衛生講座 第一講：6月1日：勝沼精蔵（名古屋医大教授）「民族衛生に就て」

「教育家、社会事業家は民族を構成する個々の人間の素質に深き学問的理解なくしては何事を為すのにも困難である。また民族素質の変動と密接関係をもつ人口問題、栄養問題に携わる者や植民政策家、拓務事業家は民族衛生の原理をよく理解しなければならない。世界的孤立の位置に置かれた日本民族は、多くのよい素質を発展させ、世界を相手に突進しなければならない秋で、民族衛生知識の普及は、日本民族百年の大計を計る愛国的事業と云ふことが出来ます。」（「名古屋新聞」第13367号、5面、1933.6.1）

※「新愛知」（第15001号、6面、1933.6.1）もほぼ同内容。

#### ④第四講：6月8日：小宮喬介（名古屋医大教授）「遺伝と犯罪」

「人間に於て肉体的に遺伝が認められる様に精神的の諸性質にも遺伝が認められる場合がある。それで科学的又は芸術的天才が同一家系から多数出た例がある様に精神的悪質を遺伝して犯罪者を家系中から多く出した例もあるのであって、善悪両方面の遺伝が認められる。しかし乍ら犯罪者は総て遺伝に依るものであるかと云ふに、之はよく考へねばならない点である。

勿論犯罪者が遺伝的に表はれる場合も少くないのであるが、犯罪者に於て絶対に遺伝的

な点が認められない場合が多くあり、又犯罪者を多く出した家系中にも多くの善良なる人があるのである。概して本能的な犯罪には遺伝を考えねばならない者があるが、遺伝よりは寧ろ思想なり境遇なりが犯罪者を作る場合が多い。

犯罪者を減少せしめるためには其の遺伝性を考へるのも勿論必要な事であるが、それよりも犯罪者及其の子孫に対する教養こそ尚一層必要な事である。」(「新愛知」第 15008 号, 8 面, 1933. 6. 8)

※「名古屋新聞」(第 13374 号, 5 面, 1933. 6. 8) もほぼ同内容。

⑦第七講：6月15日：名倉重雄(名古屋医大教授)「片輪の発生」

「進歩した社会で初めて片輪に就ての研究が対照となる。民族の発展に伴って今や其研究が一層白熱化して来た、殊に片輪そのものはいふ迄もなく必然的に随伴する機能障害に就て更に社会能率上の重大意義が生じて来た。民族の発展の根本を為す民族の能力と云ふ点から当然の帰結である。『発生』と云ふ点から見ると生れつきであるものと生まれてから何等かの原因で出来たもののが考へられて居る。」(「新愛知」第 15015 号, 8 面, 1933. 6. 15)

⑩第十講：6月22日：岩村通世(名古屋地方裁判所検事)「矯正院の少年に就て」

「明年一月一日より少年法に依り、名古屋少年審判所が新設せらるることに内定いたし同時に少女審判所が少年に対して行ふ保護処分の一設備として瀬戸市外に、矯正院といふ法律の規定少年収容の機関が新設せらるることに内定致しました。現在我国には矯正院が二カ所あります。東京少年審判所の為に八王子市外に多摩少年院と称する矯正院があり、又大阪少年審判所の為に大阪市外に浪速少年院があつて各百五十人位の少年を収容して教化訓練を致して居ります。」(「名古屋新聞」第 13388 号, 5 面, 1933. 6. 22)

⑪第十一講：6月24日：児玉昌(愛知県立精神病院長)「精神病と遺伝」

「『精神病は遺伝するか』とは屢々聞く質問で、其答には種々の説明が必要で一口に云へない。(一) 多くの人は精神病を結核やチフス同様独立した病気の様に考へているが幾多の種類がある、(二) 精神病の中でも其種類によって遺伝関係に違ひがあり、或ものは非常に遺伝し易く或るものは遺伝の関係が希薄であり、或るものは全然遺伝と関係がない、遺伝学は成立後未だ幾何も経たないため若い学問であり、従つて之れを人間に応用するに当つては断定的に云へない場合が多いが、個人的社会的に遺伝学に依る解決を俟つものが多い。精神病の遺伝関係に就いて現今の知識で明言し得る程度の事をお話ししたい。」(「名古屋新聞」第 13390 号, 5 面, 1933. 6. 24)

⑫第十二講：6月27日：杉田直樹(名古屋医大教授)「智能の遺伝と血族結婚」

「家系の遺伝が悪疾疾病のみならず智能も遺伝することを述べ血族結婚の非を語りたい。」(「名古屋新聞」第 13393 号, 9 面, 1933. 6. 27)

⑬第十三講：6月29日：杉田直樹(名古屋医大教授)「犯罪性と断種」

「◇…犯罪そのものは直接に遺伝する因子ではないが、精神病的変質による社会生活不適應性即ち道義心及び社交感情の欠陥が遺伝することは顕著な事実であり、犯罪中感情犯罪破廉恥罪等は精神変質者、精神薄弱者、精神異常者に依つて行はれる事甚だ多いのは統計上認められる所である。◇…断種とは男女共内部性器の一部に簡単な手術を施して受胎の能力を奪ふもので、我国では斯かる方法の実施気運はまだ判らないが、早晚優生学的立場から十分考慮せられる時期が来るものと信じている。」(「新愛知」第 15029 号, 8 面, 1933. 6. 29) ※「名古屋新聞」の同記事は後掲。

上記の紹介を概括すると、①民族衛生講座第一講の「民族衛生に就て」は総論にあたり、担当の勝沼精蔵が、「教育家、社会事業家」、「人口問題、栄養問題に携わる者」「植民政策家、拓務事業家」は、「民族衛生の原理をよく理解しなければならない。世界的孤立の位置に置かれた日本民族は、多くのよい素質を発展させ、世界を相手に突進しなければならない秋で、民族衛生知識の普及は、日本民族百年の大計を計る愛国的事業」であると述べて開始され、②各論では「犯罪者」「精神病者」「片輪」「精神薄弱」等の障害者問題が主に遺伝（発生原因）との関係で取り上げられ、③講座最後の第十三講「犯罪性と断種」では、担当の杉田直樹が、「犯罪そのものは直接遺伝しないが精神病的変質により道義心、社交感情の欠陥が遺伝することは顕著な事実であって、アメリカでは一九〇七年以来精神病者、犯罪性常習者、低能者等に対し断種手術を強制している。我国ではかかる方法の実施機運に至らないが、早晩考慮せらるべき事と信じている。」（「名古屋新聞」第 13395 号, 9 面, 1933. 6. 29）と断種法の将来的必要に言及して講座を締めくくった。

こうしてまずラジオ放送により愛知県民に民族衛生（優生学）知識を普及し、断種法への地ならしをして、同年 8 月より隔月で支部例会を開催していった<sup>3)</sup>。

## （2）愛知支部の活動と「精神薄弱」問題

「民族衛生」十三講座の終了後の支部例会以外の活動としては、「精神薄弱」問題への対応が注目される。当初の計画では、優生結婚の奨励等を推進する結婚相談所を開設予定であったが、「名古屋母の会」が同相談所を設置したため、その一部援助にとどめ、愛知支部としては「精神薄弱児」の教育相談所の設置を 1933 年 8 月より準備し<sup>4)</sup>、9 月 17 日より第 1 回目の相談を開始していった<sup>5)</sup>。第 2 回目は児玉昌が担当で 10 月 15 日に無料の「精神薄弱児相談」を実施している<sup>6)</sup>。

1933 年末には「日本民族衛生学会愛知支部パンフレット」として児玉昌著『精神薄弱の原因と対策』（全 15 頁）を発行している<sup>7)</sup>。そのパンフレットの中で児玉は、「精神薄弱者」対策を「個人的処置」と「社会的措置」の両面から論じ、前者には「治療教育」の必要性・重要性を説き、後者としては社会から隔離するための「収容所」（白痴院）の設置と「断種法施行」を「止むを得ざる措置」として提起している。

## （3）愛知支部の活動とハンセン病問題

1934 年以降の愛知支部活動がハンセン病問題の十坪住宅運動と関係していくことも注目すべき展開である。整理すると①1934 年 6 月の愛知県方面委員理事会での決定を受けて、長島愛生園を愛知県方面委員が視察（1934. 11. 20）し、十坪住宅一棟（＝第一愛知寮）建設資金（517 円）を寄付するが、その理事会と視察団一行の中心を前記の大石三良が担っていたこと、②1935 年 6 月の「癩予防デー」の講演に長島愛生園から愛知県に派遣された神宮良一（医官）は、来名初日（6. 22）に「名古屋市民族衛生学会」で講演し、最終日（6. 26）の愛知県方面委員理事会の席上で「愛生園におけるレプラ撲滅運動の現況」を詳細に説明して、「第二の愛知寮」建設・寄付に向けた「猛運動」の推進に拍車をかけたことである<sup>8)</sup>。

このように愛知支部の優生運動は、愛知県社会事業界（とくに名古屋社会事業助成聯盟）が主導性を発揮して準備され、名古屋医科大学の発足（1931 年）を契機とする医学者の参入を得て 1933 年に本格化し、1934 年には後に「無癩県運動」との呼称で包摂されていく当時の十坪住宅運動と密接な関係を持つに至ったのである。

#### 4. 1940年の名古屋における日本民族優生展覧会

愛知支部の優生運動は、1936～39年の展開が目下のところ不明であるが、1940年6月には活発な活動が確認できる。その中心的活動は、1940年6月11～19日（9日間）の日程で松坂屋において開催された「日本民族優生展覧会」（主催：日赤愛知支部・日赤篤志看護婦会愛知支会、後援：第三師団名古屋地方海軍人事部・愛知県・名古屋市・日本民族衛生協会・名古屋新聞社）である。それは、1939年11月3日～12月3日に東京（中央）で開催された「日本民族優生展覧会」<sup>9)</sup>の名古屋版であり、1930年代における地方への優生思想浸透のピークを形成している。以下に、後援した「名古屋新聞」の報道を示す。

- ①日本民族優生展、ひと眼でわかる日本民族の優性、会場の飾りつけ終る、けふ蓋あけ【写真入】「名古屋新聞」第15910号,4面,1940.6.11
- ②これが特異児の自画像です、民族優生展に特別出品【写真入】「名古屋新聞」第15912号,4面,1940.6.13
- ③識者の興味よぶ、特異児の問題、民族優生展を機に、本社で座談会開く／衆善館でもあす座談会「名古屋新聞」第15912号,4面,1940.6.13
- ④＜案内＞民族優生問題講演会／話題の優生展、19日迄松坂屋「名古屋新聞」第15913号,4面,1940.6.14
- ⑤婦人の来場歓迎、けふ民族優生講演会／感激の寄附者、賑ふ優生展「名古屋新聞」第15914号（夕刊）,2面,1940.6.15
- ⑥＜案内＞日本民族優生展覧会、十九日まで・松坂屋にて・特別出品【特異児童絵画】／良い子を産め、ドイツの戦勝に例をひいて、勝沼博士が優生講演【写真入】「名古屋新聞」第15915号,4面,1940.6.16
- ⑦＜案内＞日本民族優生展覧会、今十九日限り松坂屋にて・特別出品【特異児童絵画】「名古屋新聞」第15918号,4面,1940.6.19

上記の新聞報道をまとめると、まず展示内容は、「世界の強者たらんには、民族の強化にあり」との主旨のもと、「優生学の見地からあらゆる具体的実証を展示し、結婚、遺伝、断種の問題から、民族の滅亡衰頹を如実に示し、民族強化はいかになすべきかを解説した」ものである。指揮をとったのは「名大教授勝沼・杉田博士、日赤支部加藤課長ら」で、民族衛生学会愛知支部発足（1933年）の中心人物らがこの民族優生展に主導性を発揮していた。

また期間中には、「優生学上の特殊問題」の企画として、八幡学園（千葉県）の「特異児童の作品絵画」が陳列され、初日の6月11日には、勝沼精蔵博士（名古屋医大教授）と久保寺保久八幡学園長の講演があり、ドイツ優生映画「四季」等の映画も上映された。12日には、名古屋新聞社の会議室で久保寺園長を囲んで座談会が開催され、14日にも名古屋市中区の衆善館で「特異児童についての座談会」が開催された。15日には名古屋市公会堂で「民族優生問題講演会」（大乘修養団・名古屋聯合母の会・名古屋女性文化クラブ共同主催、名古屋新聞社後援）が開催され、勝沼博士が「民族優生を説いて国民の奮起を望む」と題して講演した。勝沼は講演で、「文明は民族を蝕み低下させる。英仏はそのよい例で、今次欧州戦乱でドイツが戦勝を勝ち得ているのも人口が英仏両国の二倍あまりあったからである。わが国は大正九年以降の増殖はつるべ落しに低下している。いまこそ民族の増殖をは

からねばならない。婦人は少くも四人の子供を生むことが必要である。」と説き、「多大の感銘を与え」たと報じられている。

さらに上記 12 日開催の座談会（杉田直樹・名帝大医学部教授、三下孝基・名古屋衆善館長ほか多数出席）の記録が、約 2 週間後に「かくして特異児は救はれる」と題して「名古屋新聞」に 3 回連載された<sup>10)</sup>。その報道によれば、久保寺園長は、座談会の冒頭（連載 1 回目）で「特異児の訓育」の体験をふまえて、次のように発言している。

「最近民族優生と関聯して『生めよ、殖やせよ、丈夫であれ』といふことが盛んに叫ばれているが、これはまことに結構なことです。わが国には十四歳未満の精神薄弱児が百五十万人、肢体不自由児が二十五万人、身体虚弱児二百万人といふ夥しい数です。これら児童のうち何分の一でも立派な通常人になり得たとしたら人的資源拡充にも大いに役立つわけです。優生法によって断種し、精神薄弱児を現在以上に増さないということも必要ですが、この幾十、幾百萬の特異児を“再生”させることが先づ私たちの採るべき方法だと痛感します。社会も、家庭も、学校も、全体が深い大きな愛をもってこれらの子供たちに光明を与へてやらねばなりません。」

ここには「民族優生」の見地から「優生法」による「断種」等の人権侵害を容認する一方、「人的資源拡充」の見地から「幾十、幾百萬の特異児」の“再生”に向けた「訓育」の充実の方がより重要であることを指摘して、厳しい戦時体制下にあつて実質的には「特異児」の「権利」を守ろうとしている<sup>11)</sup>。終盤（連載 3 回目）でも、久保寺は「愛の訓育」を強調し、杉田直樹をして「その児童（＝特異児）の特有能力を十分活かしてやること」が大切というまとめの言質を座談会の最後に引き出している。

## 5. まとめと今後の課題

本稿では、ジョンソン博士講演に始まる 1930 年代の地方優生運動の一端を愛知県（民族衛生学会愛知支部の活動）を中心に概観してきた。1940 年の日本民族優生展覧会の名古屋開催によって断種法制定・実施に向けて優生運動はピークに達したといえるが、その一方で、期間中の「特異児童絵画展」と久保寺保久（八幡学園長）の登場・指摘により、結果として「特異児童」への教育（教育権保障）の重要性を逆に認識させる役割も果たしていたことが確認できた。

今後はジョンソン博士の優生学講演の影響が確認できる民族衛生学会大阪支部に注目して検討をおこない、地方優生運動の障害者教育・福祉への影響に関する実証的研究を積み重ね、優生思想の過去・現在・未来を問い続けていきたい。

### <注>

1) 筆者がこれまでに得た知見（研究成果）は、下記のとおりである。

- ①拙稿（2005）『日本における優生学の障害者教育・福祉への影響とその克服過程に関する研究』（平成 14～16 年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書：課題番号 14510300）、全 114 頁、2005 年 ※2005 年 3 月までの研究成果を収録
- ②拙稿（2016）「1930 年代の地方優生運動と障害者の人権—1931 年夏来日のジョンソン博士の優生学講演活動とその影響の検討—」『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第 80 号、41-48 頁、2016 年 3 月。今後これを（第 1 報）とする。

- ③拙稿 (2017a) 「近藤益雄著『この子らも・かく』ほか一連著作～ 一人一人の<人間のねうち>を高め、認め合うために～」『障害者問題研究』第 44 巻第 4 号, 74～78 頁, 2017 年 2 月
- ④拙稿 (2017b) 「日本の優生思想と障害者福祉・教育への影響」『発達障害白書 2018 年版 (特集・津久井やまゆり園殺傷事件を考える)』, 12～15 頁, 2017 年 9 月
- 2) 愛知支部の発足と当初の活動については、①『民族衛生』第 2 巻第 5 号 (540 頁)、②同第 3 巻第 1 号 (75 頁)、③同第 3 巻第 3 号 (250 頁)、④同第 3 巻第 4・5 号 (338 頁)、⑤同第 4 巻第 2 号 (182 頁) の雑報欄記事による。
- 3) 支部例会で注目されるのは、「ナチス断種法の批判座談会」(1934 年 2 月 17 日開催) であるが、すでに歴史学研究の分野で検討済である。詳細は、藤野豊『日本ファシズムと優生思想』(かもがわ出版、196～201 頁、1998 年) を参照されたい。
- 4) 「精神薄弱児の教育相談所開設、民族衛生支部が」『名古屋医事新誌』第 7 巻第 12 号, 23 頁, 1933 年 8 月
- 5) 「民族衛生支部の児童教育相談」『名古屋医事新誌』第 7 巻第 13 号, 21 頁, 1933 年 9 月
- 6) 「精神薄弱児相談」『名古屋医事新誌』第 7 巻第 14 号, 19 頁, 1933 年 10 月
- 7) 『知的・身体障害者問題資料集成[戦前編]第 6 巻』(不二出版) 2005 年所収、資料番号 156
- 8) 詳細は、拙稿「1920 年代のハンセン病問題と社会事業 (第 4 報) —愛知県における「無癩」運動の成立・展開過程の検討—」『社会事業史学会第 38 回大会報告要旨集』pp. 43-44, 2010 年 5 月 (関西学院大学上ヶ原キャンパス) と当日配布資料参照。
- 9) 「日本民族優生展覧会」の詳細は、同展覧会の特集号である 1940 年 4 月発行の『赤十字博物館報』第 23 号 (『性と生殖の人権問題資料集成 第 19 巻』所収、不二出版、2001 年、資料番号 350) を参照。その歴史的検討は、藤野豊『日本ファシズムと優生思想』(かもがわ出版、310～313 頁、1998 年) を参照。
- 10) 座談会記録の報道 (3 回連載) は、下記のとおりである。
- ①かくして特異児は救はれる (1)、手芸的訓練を、総ての人が愛の手で【写真入】「名古屋新聞」第 15922 号, 4 面, 1940. 6. 23
- ②かくして特異児は救はれる (2)、家庭的な温かさこそ「名古屋新聞」第 15924 号, 4 面, 1940. 6. 25
- ③かくして特異児は救はれる (3)、特有能力に生かす童心「名古屋新聞」第 15925 号, 4 面, 1940. 6. 26
- 11) 中村満紀男編著『優生学と障害者』(明石書店) 2004 年の第 VIII 章の拙稿 653 頁の注 34) 参照。久保寺は、同時期に彼らの「天分」を「発見」し「楽しい生活をする権利」「明るく、のびのびと生きる権利」を主張している。

(付記) 本研究は、日本特殊教育学会第 48 回大会 (2010 年 9 月 17～19 日、於・長崎大学文教キャンパス) において発表した「1930 年代の地方優生運動と障害者・病者の人権 (第 2 報) —日本民族衛生学会愛知支部の優生運動と十坪住宅運動との関連性の検討—」(『日本特殊教育学会第 48 回大会発表論文集』728 頁所収) を改題して、その後の調査で得られた知見を加え、修正・加筆してまとめたものである。